

県央基幹病院の整備に向けたアウトラインの概要

県央基幹病院の整備について

【整備主体】

- 新潟県は、燕労災病院と厚生連三条総合病院を再編対象病院として、県央地域に地域救命救急センターを併設した基幹病院を整備する。

【運営主体】

- 運営主体については、新潟県の一定の関与が可能な財団法人等を基本に検討し、再編対象病院の経営主体（労働者健康福祉機構・新潟県厚生連）と具体的な調整を行う。

【燕労災病院の早期移譲】

- 労働者健康福祉機構から燕労災病院の早期移譲を受け、県央基幹病院の円滑な整備に向け準備を進める。
- 燕労災病院の運営は、県が関与する適切な運営主体が担うこととして調整を進める。
- 燕労災病院の基幹病院への統合に合わせ、新たな運営主体（県の一定の関与が可能な財団法人等）が基幹病院の運営を担う方向で調整する。

県央基幹病院の設置場所について

【基本的な考え方】

- 県央基幹病院の役割、機能が十分に発揮できる場所、圏域住民の理解が得られる場所であることが必要。

【候補地の選定について】

- JR燕三条駅・三条燕インターチェンジ周辺から、用地面積50,000㎡程度を確保できる場所を候補地として選定し、調整を進める。

県央基幹病院整備に向けた手順、進め方

【医療提供体制の再編について】

- 三条総合病院の地域住民に密着した医療機能（外来及び維持的な人工透析等）の方向性については、新潟県と新潟県厚生連との間でそのあり方を検討する。

【医師・看護師の確保について】

- 医師確保については、県外の大学・病院等に対しても、基幹病院に対する医師派遣等について要請を行う。

【今後の進め方】

- 設置場所については、できるだけ早く一定の結論が得られるよう、さらに関係者と調整を進める。
- 設置場所の選定を踏まえ、具体的な整備計画を策定する。
- 平成28年度を目途に燕労災病院の移譲を受け、県央基幹病院の開院に向けた運営準備を進める。
- 平成30年代のできるだけ早い時期に県央基幹病院を開院できるよう、調整・準備を進める。

